

【医薬品名】ペラミビル水和物

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

[重要な基本的注意]の項に

「肝機能障害、黄疸が投与翌日等の早期にあらわれることがあるので、投与直後から肝機能検査を行うなど患者の状態を十分に観察すること。」

を追記し、[副作用]の「重大な副作用」の項に

「肝機能障害、黄疸：  
AST(GOT)、ALT(GPT)、 $\gamma$ -GTP、Al-Pの著しい上昇等を伴う肝機能障害、黄疸が投与翌日等の早期にあらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。」

を追記する。